

令和7年度 補導活動の実施方法について

1. 補導委員の健康に留意しながら、今までの実施方法を継続してください

- ・集合場所に集合し、班長が中心となって巡回先や移動方法などを確認・決定します。
- ・移動方法は4人での巡回を基本とし、自動車の乗り合わせは班員の承諾の元に決定します。

- ▶互いに、子供たちに出会える場所等、巡回場所の情報交流をしてください。
- ▶雨天時や冬季は、店舗等屋内の施設を中心に巡回していただけるとよいです。
(例) 普段、行くことが少ない補導協力店・巡回記録簿設置店を巡回する。

(1) 補導活動の中止

なんらかの警報、熱中症警戒アラートが発令されている場合、ゲリラ豪雨などにより補導活動が困難と班長が判断した場合は中止とし、補導日誌で報告をしてください。

(2) 夏の巡回場所について

夏の補導は、補導委員が外を歩く時間を極力少なくなるように、店舗等屋内施設の巡回を積極的に取り入れてください。

- ▶暑い中を歩いて移動することがないように、健康を第一に巡回をしてください。商業施設を中心に巡回した結果、補導時間が短くなってもよいです。

(3) 注意事項

①欠席の場合は、校区内の他の人と交代してください

病気などで直前に都合が悪くなった場合は、必ず班長に欠席連絡をしてください。

班長の場合は、班長同士で交代していただくのがよいです。

②班長は、3日以内を目安に、補導日誌を提出してください

③当番日の参加者が2名になった場合

男女2名の場合は中止が基本。

男性2名や女性2名の場合は、無理のない範囲で実施してください。